行政評価シート（事務事業評価）

評価年度	28年度

事業名	各種福祉手当支給事業	担当課	福祉課
細分化した事業名	特別障害者等福祉手当支給事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり	
	政策	地域の絆を深める福祉社会の実現	
	施策	障がい者福祉の充実	
関連する個別計画等	障がい福祉計画／障がい者ふれあい計画	根拠条例等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律 茅崎市重度心身障害児福祉手当支給条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	精神又は身体に重度の障害を有する者、又はその保護者に手当を支給することにより、これらの者の経済的負担の軽減及び在宅福祉の増進を図る。
事業の手段	法律等に基づき、特別障害者（児）手当、重度心身障害児福祉手当支給に伴う事務を行っている。 なお、平成 27 年度における支給額は下記の通り。 特別障害者手当　月額 26,620 円 障害児福祉手当　月額 14,480 円 重度心身障害児福祉手当　月額 4,000 円
事業の対象	特別障害者手当：心身に重度の障がいを重複して持っている 20 歳以上の者 障害児福祉手当：心身に重度の障がいを持っている 20 歳未満の者 重度心身障害児福祉手当：身体障害者手帳 1 から 3 級、療育手帳 A 判定を持つ 18 歳未満の者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		25 年度	26 年度	27 年度
A 事業費	（千円）	11,356	11,739	12,048
財源内訳	国・県支出金	7,466	7,803	8,036
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	3,890	3,936	4,012
B 担当職員数（職員 E）	（人）	0.2	0.2	0.2
C 人件費(平均人件費×E)	（千円）	1,298	1,358	1,343
D 総事業費(A+C)	（千円）	12,654	13,097	13,391
主な事業費用の説明	対象障害者又は対象障害児の保護者への現金支給			

注）平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 25 年度(6,491 円),26 年度(6,794 千円),27 年度(6,715 千円)を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

		指標名	指標の算出方法	実績値 25 年度	26 年度	27 年度
活動指標	1	対象者（受給者）	延受給者数（特別障害者等福祉手当）	479	512	529
	2	対象者（受給者）	延受給者数（重度心身障害児福祉手当）	350	320	333
	3					

妥当性		□ A 妥当である　■ B ほぼ妥当である　□ C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	重篤な障害を持つ方の経済的負担の軽減や、在宅福祉に資しており妥当である。
	2	
	3	

5 評価（CHECK）： 事務事業評価 （アウトカム＝成果・効果）

		指標名	指標の算出方法	実績値		
				25 年度	26 年度	27 年度
成果指標もしくはまちづくり指標	1	利用者一人当たり事業費	総費用／利用者（特別障害者等）（単位：円）	26,417	25,580	25,313
	2					
	3					

成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	手当額や、対象者となる基準は法律等で決まっており、適正に支給している。また、支給漏れがないよう、手帳取得時の案内を徹底している。
	2	
	3	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成

6 改善（ACTION）：今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大（コストを集中的に投入する） ■ 一部改善（事務的な改善を実施する） □ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） □ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） □ 廃止（廃止の検討が必要）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 28 年度の改善計画（今後の事業展開説明） 認定は市で行っている。引き続き県や病院等、他機関と連携を密にとり、適正に支給していく。
過去の改善経過	広報やホームページによる他、障害手帳を取得する際に案内するようにし、制度の周知に努めている。
課長所見	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく事業であり、要継続実施。